

◎新潟県告示第553号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、上越市の大潟あさひ土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成28年4月22日

新潟県上越地域振興局長

1 就 任

理事	上越市大潟区潟田260番地	竹田 香苗 (理事長)
〃	上越市大潟区内雁子新田413番地	佐藤 宏夫
〃	上越市吉川区六万部1345番地2	五十嵐 文吉
〃	上越市大潟区岩野古新田553番地	山田 金平
〃	上越市大潟区和泉新田537番地	竹内 芳隆
〃	上越市吉川区町田219番地	畠山 昇
〃	上越市大潟区上小船津浜157番地2	大島 新一
〃	上越市大潟区蜘蛛ヶ池24番地	金澤 稔
監事	上越市大潟区下小船津浜697番地1	渡邊 康一
〃	上越市吉川区長沢822番地	高野 昌二
〃	上越市吉川区梶2061番地	大滝 政一

就任年月日 平成28年4月1日